

外部人材による IPO（新規上場）成長支援プログラム参加企業募集要領

1 事業目的

福岡市は平成 24 年 9 月に「スタートアップ都市ふくおか」を宣言し、スタートアップ支援を福岡市の経済政策の中心として取り組みを進めてまいりました。これまでに、誰でも気軽に創業相談ができるスタートアップカフェの運営をはじめ、インキュベート施設、コワーキングスペース等を併設する Fukuoka Growth Next の設置など積極的なスタートアップ支援を行ってきました。

本事業では、スタートアップのさらなる成長を支援する取り組みとして、IPO を含めた EXIT を目指すスタートアップを支援し、組織力や収益力、ビジネスモデルを有する、福岡の経済を牽引する企業を創出することを目的とします。

2 事業概要

革新的なサービスやビジネスモデルの創出に取り組む、福岡市内のスタートアップ企業の経営に関する現状分析及び課題抽出を行い、経営戦略、マーケティング、労務管理等の課題解決に向けて、首都圏等のプロ人材（以下「プロ人材」という。）をマッチングし、成長支援を実施するものです。

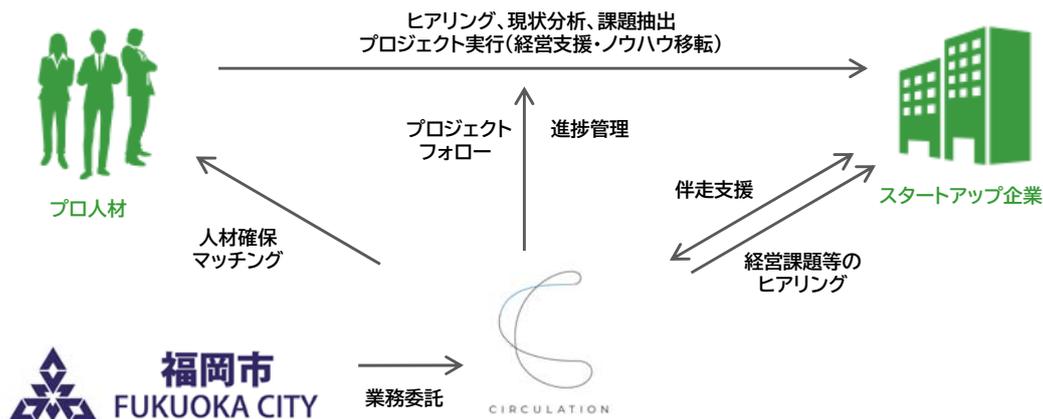
プロ人材とは、

IPO 関連の実務経験者、新規事業開発、マーケティング、海外現地事業の立ち上げなど、企業にとって新たな事業分野や戦略立案等を実施する人材。サービス・商品開発や生産等の現場で仕組みの構築や価値を生み出すことのできる人材をいいます。

3 支援内容

本事業における支援内容は以下のとおりとなります。なお、事業の運営は株式会社サーキュレーションに委託しており、企業情報、事業内容については「参考資料 株式会社サーキュレーション事業概要」をご参照ください。

- (1) 簡易ショートレビュー（経営に関する現状分析・課題抽出）
- (2) 経営課題解決のための、プロ人材のマッチング・派遣
- (3) プロジェクトを成功に導くためのフォローアップ
- (4) プロ人材による経営支援・経験・知見・ノウハウの蓄積及び内製化



4 対象事業者について

本事業の対象者は、次の各号のすべてに該当するものとします。

(1) 企業要件

- ① 福岡市内に本店を有し、令和4年4月1日時点で会社設立おおむね10年以内の中小企業者であること。
- ② 市町村税を滞納していない者であること。
- ③ 福岡市暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

(2) プロジェクト要件

- ① IPOを含めたEXITを目指すにあたり、解決すべき具体的な経営課題を有していること。
- ② プロ人材を活用するための受け入れ体制が構築されていること。
- ③ 採択企業の代表者が、事業実施上のマネージメント、事業成果の公表等、事業の推進に当たって、責任を持って対応可能であること。
- ④ プロ人材の活用に関する費用等（以下、プロ人材活用費）の負担が可能なこと。
※なお、プロ人材活用費の一部（1/3の額、上限135万円まで）については、採択企業への支援として福岡市において負担します。詳細は「7 費用負担の考え方」をご確認ください。
- ⑤ プロジェクトフォロー（プロ人材支援時のミーティングへの同席や状況ヒアリング等）への協力体制が構築されていること。
- ⑥ 過去に本プログラムを受けている場合、過去に支援を受けた課題とは異なる課題解決を目指すこと。

(本事業における中小企業者の定義)

業 種	中小企業者（下記のいずれかを満たすこと）	
	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数
①製造業、建設業、運輸業 その他の業種（②～④を除く）	3億円以下	300人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下

※上記、中小企業者の定義に該当する者でも、下記に該当する者は対象外といたします。

- ・発行済株式の総数又は出資金額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業
- ・発行済株式の総数又は出資金額の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業
- ・大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業
- ・その他、本事業の目的、趣旨から適切でないと福岡市が判断する者

5 採択企業数

合計5社程度（うち、2件はフィンテック・グリーンテック（※）関連企業に限る。）

（※）グリーンテック（クリーンテックともいう）とは、再生不能資源を利用しない、または利用量を抑制した製品やサービス、プロセスを開発することをいいます。

6 採択企業が受けられるメリット

(1) 人材確保・事業推進支援

① プロ人材による現状分析・課題抽出（簡易ショートレビュー）を実施し、経営課題等の可視化を実施します。

※プロ人材の求める資料を基に実施しますが、新たな資料作成等は基本的に想定していません。

② 現状分析・課題抽出により可視化された課題と、採択企業自身が考える課題の中から、優先して解決すべき課題を洗い出し、IPO 関連の実務経験者、新規事業開発、マーケティング、海外現地事業の立ち上げなどの経験を持つプロ人材を、必要な日数・期間参画させ、事業の推進に係る支援を実施します。

③ プロ人材による成長支援を通じて、IPO ができるような組織力や収益力、ビジネスモデル構築のほか、社員育成、外部人材活用ノウハウ等の内製化にも取り組みます。

(2) 経済的支援

① 現状分析・課題抽出（簡易ショートレビュー）に係る費用の全額について、本事業予算にて負担いたします。

② マッチングに係る費用の全額については、本事業予算にて負担いたします。

③ プロ人材活用費のうち 1/3 の額（支援期間中上限 135 万円まで）については、本事業予算にて負担いたします。

7 費用負担の考え方

プロ人材活用費のうち、市が負担する額（プロ人材活用費のうち 1/3 の額（支援期間中上限 135 万円まで）を除く額については採択企業が負担する必要があります。

なお、当該費用負担については、プロ人材の希望条件や稼働頻度等によって変動しますので、以下の事例をご参照ください。（イメージ①、②ともに宿泊交通費等の実費は除いています。）

<イメージ①>

○前提条件：支援期間 8 か月、プロ人材活用費月額 300 千円（月 3 回～4 回程度想定）の場合

○プロ人材活用費総額：300 千円×8 か月＝2,400 千円

○採択企業負担額：2,400 千円×2/3＝1,600 千円（月 20 万円程度）

<イメージ②>

○前提条件：支援期間 8 か月、プロ人材活用費月額 600 千円（月 3 回～4 回程度想定）の場合

○プロ人材活用費総額：600 千円×8 か月＝4,800 千円【4,800 千円×1/3＝1,600 千円＞1,350 千円】

○採択企業負担額：4,800 千円-1,350 千円＝3,450 千円（月 43 万円程度）

※プロ人材活用費総額の 1/3 が 1,350 千円を超える場合は、1,350 千円を上限として市が負担するものです。

8 公募スケジュール（予定）

- | | |
|--------------|--------------------------|
| (1) 募集開始 | 令和 4 年 4 月 19 日（火） |
| (2) 公募説明会開催 | 令和 4 年 4 月 25 日（月）14 時から |
| (3) 質問書締切 | 令和 4 年 4 月 28 日（木）17 時 |
| (4) 参加申込書等締切 | 令和 4 年 5 月 13 日（金）17 時 |
| (5) 選定委員会 | 令和 4 年 5 月中旬～下旬（予定） |

(6) 採択者決定および通知 令和4年5月中旬～下旬（予定）

※採択者決定後、事業開始までのスケジュールは、6 ページ「【参考】採択後の流れ」を参照ください。

9 公募説明会の開催

本事業に関する説明会を、下記のとおり実施します。

(1) 日時：令和4年4月25日（月）14時から

(2) 開催手法：オンライン配信

(3) 備考

- ・公募説明会の参加が、本事業参加の必須条件ではありません。
- ・説明会参加希望者は、4月22日（金）17時までに、電子メールにて事業者名、参加者名、連絡先をお知らせください。申込者にリンクを発行いたします。
- ・説明会当日は質疑応答の時間は予定していないため、質問がある場合は「10 質疑について」をご参照ください。

10 質疑について

本公募について質問事項がある場合は、「質問書（様式第1号）」に記載の上、「16 提出先・お問い合わせ先」へ電子メールにて送付し、提出した旨を電話でご連絡ください。

(1) 質問書提出期限

令和4年4月28日（木）17時まで

(2) 質問についての回答

「質問書（様式第1号）」受領後、順次、福岡市ホームページ上にて回答を掲載いたします。

11 公募参加申込について

本公募に参加を希望する場合は、以下のとおり関係資料を提出してください。

(1) 提出書類

提出書類	備考	提出方法・媒体
①参加申込書 (様式第2号)	・所定の様式（第2号）を使用し提出すること。	・①～⑥のすべて、PDF ファイル形式とすること。
②応募シート (別紙1)	・所定の様式（別紙1）を使用し提出すること。 ・別紙2「応募シート作成要領」を確認のうえで 作成すること。	
③財務諸表	・直近3期分の貸借対照表、損益計算書、株主資本 変動計算書 ・設立後の決算が3期に満たない場合は、提出が 可能な範囲のもので可とする。	・一度に送付する添付フ ァイルの容量は10MB以下 とし、超える場合は分割 して送信すること。
④登記事項証明書	・法務局発行の現在事項全部証明書（履歴事項全 部証明書でも可）。3か月以内に発行されたも のをスキャンし提出すること。	・提出書類の一切に社印等 の押印は不要

⑤役員名簿 (様式第3号)	<ul style="list-style-type: none"> ・所定の様式(第3号)を使用し提出すること。 ・福岡市が関連する事業から暴力団を排除するために、福岡県警察へ照会することに使用する。 	
⑥同意書 (様式第4号)	<ul style="list-style-type: none"> ・所定の様式(第4号)を使用し提出すること。 	

(2) 提出期限及び提出方法

令和4年5月13日(金)17時までに、「16 提出先・お問い合わせ先」へ、電子メールにて提出し、送信後、受信確認のため電話にてご連絡ください。

12 選考について

提出された応募シート等の内容について、総合的に評価し、採択者を決定するため、プレゼンテーション審査及び質疑応答を実施いたします。

(1) プレゼンテーション審査

プレゼンテーション審査は5月中旬～下旬を予定していますが、日時や参加方法等の詳細は参加申込者に対し、後日連絡します。

プレゼンテーションは、1社あたり20分間とします。(説明:10分、質疑応答:10分)

プレゼンテーション及び質疑応答は、当該事業を主に実施する担当者が行ってください。

プレゼンテーション審査当日の資料の追加・持ち込み等は認められません。

(2) 評価の観点及び配点

別表「外部人材によるIPO(新規上場)成長支援プログラム 評価表」のとおり

(3) 結果通知

令和4年5月下旬(予定)までにすべての参加申込者に電子メールで通知するとともに、採択事業者名については、福岡市ホームページ上にて公表します。

(4) 留意事項

プレゼンテーション審査に出席しなかった場合、参加を辞退したものとみなします。また、参加申込者が多数の場合は、提出書類による書類審査(1次審査)を実施する場合があります。

【参考】採択後の流れ（主に採択企業と（株）サーキュレーションとのやり取りについて記載）

1 【採択後～令和4年6月中旬頃までに（予定）】

プロ人材により支援対象企業の経営に関する現状分析を実施し、IPO 実現のための優先課題を客観的視点にて抽出します。簡易ショートレビュー内容と、支援対象企業側視点での課題とをヒアリングを重ねすり合わせを実施し、課題解決すべき課題の認識共有や、プロジェクトの要件定義を実施します。

2 【上記1以降～令和4年7月中旬頃までに（予定）】

採択企業の応募シート、ヒアリング内容等を元に適切な経験・知見を保有するプロ人材を選定し、プロフィールと条件面を採択企業へ提示します。選定したプロ人材から支援内容（プロセス、ノウハウ移管方法、スケジュール）を提案する面談を設定し、採択企業にはプロ人材を1名決定していただきます。

4 【令和4年7月中旬頃～令和5年3月中旬頃（予定）】

プロ人材による支援及びプロジェクトフォローを実施します。

支援期間中には、最低でも月1回、株式会社サーキュレーションが、採択企業の事業責任者及びプロ人材双方に状況ヒアリングを実施します。

5 【支援終了後】

採択企業は、支援結果の成果を所定のフォーマットに従い速やかに提出していただきます。

13 その他の留意事項

- (1) 提出書類等の作成・準備に関する費用については、すべて応募者の負担とします。
- (2) 使用する言語及び通貨は、商標及び固有名称を除き日本語並びに日本国通貨に限るものとし、使用する通貨単位は「円」とします。
- (3) 必要に応じて追加資料等の提出を求めることがあります。
- (4) 提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標特権の日本国および日本国以外の国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた一切の責任は申請者が負うものとします。
- (5) 選定結果に関する質問には一切回答しません。
- (6) 提出物は返却しません。
- (7) 提出書類の提出後に内容の変更は認めません。ただし、明らかな誤字・脱字などの場合は、この限りではありません。
- (8) 採択企業においては、事業実施中及び事業終了後5年間程度、IPOを含めたEXITに向けた進捗状況、雇用者数、売上など、本事業の効果測定のためのアンケートや実施報告等に対応することとします。

(9) 成果報告会等にて成果発表を求めることがあります。

14 失格要件について

本実施要領に定める参加資格要件を満たさない場合、提出書類に虚偽があった場合、事務局職員等の関係者のすべてに対する不正な行為が認められた場合、事業推進に必要な手続きを行わない場合等により失格とすることがあります。

15 関係資料

- ・参考資料 株式会社サーキュレーション事業概要
- ・別紙1 応募シート
- ・別紙2 応募シート作成要領
- ・様式第1号 質問書
- ・様式第2号 参加申込書
- ・様式第3号 役員名簿
- ・様式第4号 同意書

16 提出先・お問い合わせ先

福岡市 経済観光文化局 創業・立地推進部 創業支援課

担当：橋本、川崎

電話番号：092-711-4455

電子メール：startup.EPB@city.fukuoka.lg.jp

別表 「外部人材による IPO（新規上場）成長支援プログラム参加企業 評価表」

項目	評価の視点	配点
基本事項	○事業の目的や趣旨を正しく理解しているか。	10
必要性	○IPO を含めた EXIT を目指すにあたり、解決すべき具体的な経営課題を有しているか。 ○経営課題の解決に向けて、プロ人材活用の必要性は高いか。 ○実現可能な経営戦略等のロードマップが描けており、ゴールが明確か。 ○本事業を活用することで、IPO 等を目指した成長が期待できるか。	10 10 10 10
実現可能性	○市場拡張性が期待される事業を実施しているか。	10
推進体制	○プロ人材を活用するノウハウ等の蓄積が可能な組織体制など、事業を執行するために必要な体制が構築されているか。 ○IPO を含めた EXIT を検討する担当者が配置されているか。 ○オンラインを活用したりリモートでの事業推進が実施されるなど、多様な人材がプロジェクトに参画するための体制が構築されているか。	5 5 10
先駆性	○福岡市の経済成長に貢献度の高い内容といえるか。 また、福岡市内スタートアップの成長につながるようなモデルとなりうる取り組みであるか。	10
その他	○IPO を含めた EXIT への意欲、熱意が感じられるか。	10
合計		100

※なお、「ふくおか『働き方改革』推進企業」に認定されている企業は、上記配点とは別に5点を上限に加点する